

Title	侵略 = 差別と闘うアジア婦人会議と第二波フェミニズム
Author(s)	加納, 実紀代
Editor(s)	
Citation	女性学研究. 2011, 18, p.149-165
Issue Date	2011-03
URL	http://hdl.handle.net/10466/12477
Rights	

侵略＝差別と闘うアジア婦人会議と第二波フェミニズム

加納 実紀代

加納実紀代と申します。いま宮地さんから、資料に則しながら「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」（以下「アジア婦人会議」）の流れと飯島さんの人柄のお話がありました。私の話は、もう少し抽象度を上げて、第二波フェミニズムとの関連ということで大上段なタイトルを付けております。ただ、いま宮地さんのお話の最後にあった「アジア婦人会議」にかかわったAさん、Eさんのお話のように、私自身もその方々の思いを共有していますし、私が皆さんの前でお話をするようなことになったそもそもは、やはり「アジア婦人会議」との出会いだったかなと、あらためて思い起こしております。

そんなことで個人的な話もしたいのですが、まずは「アジア婦人会議」という団体と、第二波フェミニズムという、60年代後半に起こった世界的な女性運動との関係について話したいと思います。

1 第二波フェミニズムとは何か

第二波フェミニズムとは何かということですが、こんなことはみなさまにあらためて言うまでもないのですが、19cから20cはじめにかけて欧米で起こり、女性参政権など市民権獲得をめざした女性運動を第一波フェミニズムといいます。それに対して第二波は、60年代後半から70年代前半、日本を含む先進諸国において女とは何かを問い、つくられた女像を否定した、そういう運動であったと思います。1963年にアメリカのベティ・フリーダンが*The Feminine Mystique*（邦訳『新しい女性の創造』）を發表し、中産階級主婦の不安を「名前のない問題」として提起したことが一つのきっかけといわれていますが、以後盛り上がったWomen's Liberation（女性解放）運動の中でキーワードとなったのは「the Personal is Political」（「個人的なことは政治的」）ということです。

近代において、生活は公私二元体制で家庭の内と外に分けられ、男と女に配当されますが、その中で、〈私〉に配当された女性は見えない存在にされました。そして女性が家の中でやる労働、再生産労働は無償、だから外で働く男に「おれが養ってやっているのだ」と言われても言い返せない状況があったのですが、そういうことを含めて問い直しをするのが、私の大ざっぱな第二波フェミニズムのとらえ方です。

こうした女性運動が起こってくる背景には、先進諸国中心に新しい社会運動、若者の反乱があった。具体的には、アメリカでは公民権運動やベトナム反戦、スチューデントパワー、日本では全共闘やベトナム反戦、沖縄、三里塚闘争などです。

とくに1968年は、最近問題になった小熊英二の本のタイトル（『1968』）にもなるし、桂秀実も『1968年』という本を出しています。ウォーラーステインの『ポスト・アメリカ』でも問題にしていますね。この「1968」は、特にフランスではパリの五月革命、チェコでも「プラハの春」といわれる民主化運動がありました。一方、中国では1966年から文化大革命ということで、60年代後半には世界的に若い世代を中心にした運動の盛り上がりがあったわけです。

こういう動きが先進諸国で同時多発的に起こる背景には、大衆社会、消費社会の成立や、生産領域だけでなく、全生活をおおうマイクロポリティクスの発見があった。それから当事者性が重視されるようになってマイノリティー自身の立ち上がりがあります。アメリカの公民権運動などでも、白人が恩恵的に平等にしてあげましょうではなく、新しい社会運動といわれるものの中で当事者自身が自己解放をめざす動きが出てきました。

2 日本における第二波フェミニズム：ウーマンリブの誕生

では日本において、第二波フェミニズムはどうだったのでしょうか。私はウーマンリブと第二波フェミニズムをほぼイコールと考えています。それに対しては、フェミニズムとリブは違うのだという言い方がいまもあります。つい最近、先ほど宮地さんの話にも出てきた田中美津さんの小熊批判

(『週刊金曜日』)の中でも、リブは運動でフェミニズムは理論だという分け方をしています。しかし私自身は、フェミニズムを理論と運動双方を含むものと考えています。またその運動も、具体的な獲得目標があって、そのための行動だけが運動だというふうには考えていません。いわゆる思想運動とか文化運動というものを含めて運動と考えています。

この1月に名古屋大学で、「反乱する若者たち—1960年代以降の運動・文化」というシンポジウムがありまして、2日目が女性運動に当てられていました。そこでオーストラリアのフェミニスト学者で、日本研究者でもあるヴェラ・マッキーさんが日本のリブについて話したのですが、日本のウーマンリブの意義は「優生保護法」改悪反対運動だということです。

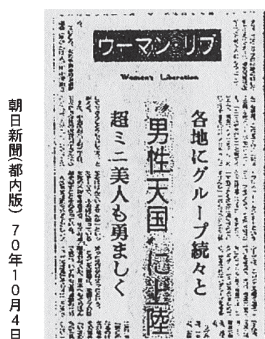
確かに、リブと言われていた70年代前半の女性運動で、具体的な成果と言えば「優生保護法」改悪反対しかないという気はします。でも私としては、そういう具体的な成果があったかどうかでリブの意義を考えない。先ほどの「the Personal is Political」、そういう私生活、再生産過程といえますか、そういうところを焦点化して、女とは何かを問う、それで言えば日本のウーマンリブもまさにそうだったということで、第二波フェミニズムと位置付けていいと思っています。

その背景には、60年代に高度経済成長による都市化が急激に進み、その中で「社員・主婦システム」が大衆化したことがあります。この「社員・主婦システム」という言葉は、歴史家の鹿野政直さんが『現代日本女性史』の中で使われた言葉で、いわゆる近代家族といわれるものですが、私は実態を表すものとしてとても分かりやすいと思うので使わせてもらっています。牟田和恵さんは「ジェンダー家族」という言い方をなさっていますが、いずれにしろ高度経済成長の中で、一夫一婦制に基づく、男は外で働き女はうちで家事・育児という性役割システムです。

ウーマンリブという言葉が最初に日本のメディアで使われたのが、1970年10月4日、朝日新聞の都内版ですが、その直後の22日に、「ウーマン・リブ 銀座に」というかたちで、また報じられています。このウーマンリブという言葉は、アメリカの女性解放運動、「Women's Liberation Movement」の和製英語として、最初に報道した朝日新聞の男性記者が

くったといわれています。10月22日の記事は田中美津さんが中心になってつくった、「ぐるーぷ・闘う女」を焦点にして、ウーマンリブとマスコミが名指しているわけですが、では女性たちの側がいつ自分たちをリブと自認したかについては、上野千鶴子さんの『リブとフェミニズム（新編 日本のフェミニズム1 リブとフェミニズム）』の解説では、71年のリブ合宿からだとなっています。それでいうと、71年8月からになります。

しかし私は、今回、リブセンターの資料集成をひっくり返してみた結果、70年11月の段階で、田中美津さんたちはリブという名称を自ら引き受けたと思います。「ウーマンリブとは何か」というタイトルのビラが70年11月に出ているのですが、そこには「生きることを真剣に問い詰めていく女である以上、その一生がウーマンリブである」と、自分たちの決意表明がなされています。



初の「ウーマン・リブ」報道

写真1

いま、申し上げたこの記事(写真1)が最初にマスメディアにおけるウーマンリブ報道ですが、「超ミニ美人も勇ましく」という見出しの付け方を見ると、いかにも当時のメディアにいる男のまなざしがよく分かりますよね。つけたのはデスクなのでしょうけれども、いかにも男社会のとらえ方です。10月21日国際反戦デーに銀座に登場した「ぐるーぷ・闘う女」の記事でも、「やりますわよ“女解放”」という見出しが付いていて、「“男は締め出せ”機動隊もタジタジ」などとまさに男目線で書かれています。

3 アジア婦人会議がリブをひらいた

今日の話は、ウーマンリブの話ではなくて「アジア婦人会議」の話なのですが、では、「アジア婦人会議」とウーマンリブはどういう関係なのか。たぶん私のとらえ方は、宮地さんも納得できないとおっしゃると思うし、「アジア婦人会議」のおおかたの方も首をかしげられるでしょう。その一方、リブはリブで、「アジア婦人会議」と一緒にされてたまるかということになるでしょう。

しかし私自身は、「アジア婦人会議」とウーマンリブを分ける必要を感じていません。先ほど申し上げたように、第二波フェミニズムイコールリブ、そしてリブイコール「アジア婦人会議」と考えていいと思っています。そのイコールをつなぐものは「the Personal is Political」だというのが私の大ざっぱなとらえ方です。そして、いま見ていただいたように、マスメディアでは70年10月4日にウーマンリブが初登場、11月になって田中さんたちの「ぐるーぷ・闘う女」もリブを自認するわけですが、そういう動きが出てきたのは、「アジア婦人会議」のおかげだと私は思っております。

その出発点になるのが、70年2月25日にだされたアピール「侵略=差別と闘うアジア婦人会議に参加しよう」です。私のとらえ方でいうと、これが日本の第二波フェミニズムを起動させた。アピールは169人の呼び掛けで出されていますが、中心になったのは松岡洋子さんと飯島愛子さん、とりわけ飯島さんが中心です。飯島さんは社会党系の活動家として68年に沖縄に行っていますが、復帰前ですから交流もなくこれまで知らなかった沖縄の実態、日本が平和と民主主義を謳歌（おうか）しているその裏に、これだけの軍事基地を沖縄に押し付けていたこと、またベトナム戦争で肥え太っている日本を実感した。アピールの背景にはそういうこともあったのではないかと私は思っています。つまり加害性を含む日本の状況の中での婦人運動とは何なのだろうかということです。それはこれまでの被害者にたった婦人運動の根源的なとらえ直しを迫るものです。

このアピールにある「侵略=差別」、このイコールという結び方、これはずっと議論になるし、私自身もいまだにきちんとおなかに落ちたとはい

えないものもありますが、「侵略＝差別」というとらえ方は、加害者か被害者かという二項対立を超えるものですね。つまり、特に女性でいえば、もちろん女性差別の被害者ですけど、その一方で、日本が帝国主義的再編をしてすでに周辺アジア諸国に対して加害国になっている。その加害国において、女性としての差別を受けながら、一方では体制を支えているという加害性も背負っている。それをどう考えるか、ということです。

こうした二重性への認識は「アジア婦人会議」が初めてではなくて、それ以前に「ベ平連」、ベトナム戦争に反対する市民連合の中心であった小田実さんなどから、加害と被害の重層性というかたちで出されていましたが、それを現在の女性の立場で引き受けていこうとしたともいえるでしょう。このアピールは、飯島さんの『〈侵略＝差別〉の彼方へ あるフェミニストの半生』（インパクト出版会）という本の中に飯島さんの主要論文2として入っております（183ページ）ので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

私が、「アジア婦人会議」がリブを開いた、つまり日本の第二波フェミニズムを開いたと思っている、その一つの根拠は、このアピールの中に、なぜ「アジア婦人会議」を開くのか、その目的は何かとして、「戦後、民主主義の特徴であった婦人解放を、その根源からとらえ直す過程にしたいと考えます。そのことは、社会体制の変革の後に続く婦人解放ではなく、自己変革として差別問題をとらえることである」と書かれていることです。これは女性解放運動の階級闘争からの自立宣言だといえるでしょう。

これまでの女性解放は、戦前の第一波フェミニズムで言えば、男性と同じ市民的権利、具体的には女性参政権になるわけですけども、そういうものの獲得に向けられたわけです。日本においてはそうした市民的権利は、戦後、占領下で与えられた。「憲法」14条、24条で男女平等も保障された。では、女性解放は万々歳なのかというと、そうではない。法律上は一応平等ということになっているけれども、この息苦しさ、生きがたさというのは何なのだろうというところで出てくるのが、女性の最終的な究極の解放は、体制が変わらないと不可能だ、ということです。いまの若い世代には信じがたいことかもしれませんが、社会主義にものすごく輝かしいイメージを

持っておりましたので、社会主義革命が起これば、最終的に女性も解放されるのだと考えられていました。したがって女性解放のためにはまず社会主義革命を、ということで、そのために女も協力すべきだと。女の問題というのは副次的な問題で、そんなことをいま言っている場合かと、私も60年代初めの学生時代に男に言われて、そうかと黙り込んでしまうことがありました。それに対してこのアピールは、初めてはっきりした言葉で体制変革の彼方ではなく、〈いま・ここ〉において女性の解放を目指そうよという提起をした。その背景には、飯島さん自身が、16歳からカチンカチンの共産主義者として鍛えあげられていく中でいやというほど抑圧を受けたということがあります。

このアピールを2月25日に出して、8月22日、23日に「侵略=差別と闘うアジア婦人会議」を開こうと呼びかけたわけです。つまり半年かけて、会議の内容をつくっていきこう。一回性の大会をボンとやるのではなくて、時間をかけてつくっていく過程で、「社会変革の後に続く女性解放ではなく」とはどういうことなのか、「侵略イコール差別」とは何なのかということ、みんなで考えて、つくり上げていきこうということです。

飯島さんの手書き年表がありますが、それを見ますと、3月から8月にかけて打ち合わせ会が11回開かれております。さらに公開の討論会が5回開かれております。それも開きっぱなしではなくて、毎回それについて速報を出し、討議資料を発行するというかたちで、非常に丁寧に8月に向けて積み上げていっているわけです。

ウーマンリブと言えど田中美津と言われる田中美津さんも、こうした「アジア婦人会議」の11回に及ぶ打ち合わせ会や討論会に何回か参加して、一緒に議論をしています。そして田中さんは、8月の段階で「女性解放連絡会議準備会」を名乗り上げ、8月22日、23日の「アジア婦人会議」に参加します。

田中さん以外にもリブにはいろんな流れがあって、それが大きな波のようになうねりになっていくわけですが、その中でも重要な役割を果たしたのが、秋山洋子さんや松井やよりさんといったちょっと年齢層の高い女性たち、キャリアもしっかり確保しているような人たちです。彼女たちはアメ

リカのリップの情報をどんどん翻訳して、日本に伝えるという動きも始めるわけですが、その秋山さんたちの「女性解放運動準備会」も8月に立ち上げています。この会は、後に「ウルフの会」となっています。ということで、私は、「アジア婦人会議」の2月のアピールと、8月の会議に向けての何回もの討論や情報発信が、鬱勃（うつぼつ）として各地にたまっていた女性たちの動きを誘発し、大きな流れとして顕在化させたと考えています。

そしていよいよ8月22日、23日、法政大学で2日間の会議が行われました。当日の写真をみると、校舎の窓に大きく「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」と書かれた幕が張ってあるのですが、その上には「アジア反帝反スタ世界革命」と書かれた幕もあって、当時の雰囲気がわかりますね。

22日、1日目の全体会は、実は私も参加しています。法政大学の大きな階段教室だったと思うのですが、後ろの方は白ヘルメットをかぶった一団がいて、何か言うたびに、「異議なし」「ナンセンス」と一斉に叫ぶんです。私は60年安保世代で、そういう学生運動文化を全然浴びていなかったの、なんでこんなところで異議なしと言うのだとすごく違和感がありました。



1970年8月22日 全体会（前に立つのは三里塚婦人行動隊）
写真2

この写真（写真2）は全体会で、ここには当時、射爆場に反対して先進的に闘っていた北富士の女性たちや三里塚の婦人行動隊が参加していました。行動隊長の長谷川たけさんもいました。こうした「土着の母ちゃんたち」の闘いは、私のような都会のふわふわした頭でっかちの人間にとって尊敬の対象でした。

私は2日目は出てないのですけれど、1、70年代の婦人運動はどうあるべきか。2、侵略=差別と闘うために、という二つのテーマで6会場に分かれて、議論が続けられたということです。これがまた大変で、後でだされた総括を見ると、ここも白ヘルメット、つまりセクトの中核ですよ。当時、「入国管理法」がつくられて、在日の人たちに対する厳しい排外的な姿勢が際立ってくることに對して反対するというので、口を開けば「入管反対」しかいわない。発言する人、発言する人が「入国管理法、命をかけて闘う」というので、命をかけて闘うというのは具体的にどういうことかと質問したら、中核に入れみたいな話になったのがっかりしたという声が総括座談会の中に出てきます。

私は参加してないので知らなかったのですが、後でリブのことを聞き取りすると、田中美津さんが、いまや歴史的な文書となっている「便所からの解放」というピラをまいたそうです。それに対してセクトの人たちが「ナンセンス」と抗議するのに対して、小柄な白いスカートの女が一人で頑張っているのと一緒にピラをまいたというような人も出てきて、それが結局、「ぐるーぷ・闘う女」となっていくわけです。つまり、田中さんたちの「ぐるーぷ・闘う女」結成の産婆役としても、「アジア婦人会議」の場はあったということです。

田中さんの「便所からの解放」というピラは、「便所」などという女性らしくないとされている言葉をあえて使っていますが、それ自体が作られた女らしさへの拒否を表すものでしょう。内容的には女性が性欲処理の便所と優しさの母というかたちで分断されていることを問題にした。一人の全的存在である女性を、そういう形で男は分断して利用していることに對して抗議するとともに全体性回復への願いをこめたと私はとらえています。このピラはここだけではなくて、御茶ノ水駅とかあちこちでまいたよ

うですが、アジア婦人会議が大きな場になったことはたしかだと思います。

その後11月4日に「アジア婦人会議」は、今後どうするかをふくめて女性解放討論会を持ちますが、そこで飯島さんは「女にとって差別とは何か」という論文を発表します。これは飯島差別論の基底をなす大論文です。田中さんもこのとき「なぜ“性の解放”か」を発表します。11月14日には、「性差別への告発」という集会がもたれ、500人の満員盛況。飯島さんも田中さんも発言するというところでリブが動きだすわけです。

先ほど宮地さんのお話にあったのは、その翌々年の72年5月の連休にリブ大会が開かれ、その前夜祭として大物を呼んでやったなかに飯島さんがいて、宮地さんが出会ったという流れになるわけです。

4 アジア婦人会議の取り組み

では「アジア婦人会議」としては具体的にどんなことをしたのか。先ほどの宮地さんの話とも重なりますが、具体的な運動というよりは問題提起、戦後婦人運動の根源的とらえ直しという最初のアピールにあった問題提起の意味が大きいと思います。戦後の平和と民主主義というものが、沖縄の軍事基地化やアジアへの経済侵略の上で獲得された平和と民主主義だったのではないかと。これはそれ以前の全共闘運動の中でも提起されていたことではあります。だから「アジア婦人会議」は、ベ平連や全共闘、反戦青年委員会などそれ以前の自立的な運動、組織的な動員力を誇るような運動ではない、個に根差した運動の影響を受けながら出てきたと思います。

では戦後の婦人運動をどういうふうにとらえていたかという点、先ほど申しましたけど、制度的平等は確保されたが内実をどうつくるかというときに、結局具体的な要求としては同一労働同一賃金や母性保護、ポストの数ほど保育所をとという保育所づくり運動などが60年代までの女性運動だった。

それではもう駄目なのだというのが、提起になるわけです。そこには時代状況への認識があります。70年代に入って、日本自体がそれまでの敗戦、

占領、アメリカへの従属という流れではなく、日本自体が独自の帝国主義国として再編されてきているのだという認識です。そういうなかで、これまでのような保育所をたくさんつくって、保育時間の延長を求めるような運動でいいのか？ 私も子どもを保育園に預けながら仕事をしていたので、保育園が6時に閉まるまでに駆け付ける大変さをいやというほど味わい、7時まで預かってもらいたい8時まで預かってもらいたいと思っていたわけです。でもそういうかたちで必死に働く、その働き自体というのはいったい何なのか。日本の帝国主義的再編の中で、侵略をする体制を結局支えることになるのではないか。

「アジア婦人会議」としては、結局、反合理化闘争というか、こういう帝国主義的再編の中で、資本自体が合理化を推進してくる。それに対する反対。具体的には職業病だとか、臨時パートというかたちで女性を安く使い捨てることが60年代後半から出てきますから、それはまさに企業にとっての合理化であって、そういうかたちで女性を使い捨てさせないという運動が必要です。「育児休業法」も合理化の一環ととらえ、反対しています。これは「アジア婦人会議」の独自性だと思います。つまり母親が子どもを育てるべきだということを前提に、子どもが小さい間は心置きなく子どものそばにいられるよう育児休業する。そして子どもの手が離れたら完ぺきな労働者として働きなさいという、それ自体が合理化なのだというとらえ方です。

その一方でウーマンパワーの活用が出てくるわけです。臨時パートみたいなかたちで非常に安く使い捨てる一方で、能力のある女性は登用していきましょうということです。「労基法」を改悪して深夜労働を解禁する。いまとなっては当たり前になっていますが、女性の残業規制とか深夜労働禁止をやめて、働かせようということに対して、「アジア婦人会議」は反対しました。宮地さんの話に「平等法」にも反対というのがあって、その平等についての考え方は後でお話ししたいと思います。

さらに飯島さんの論文に強く出ているのは、これまでの労働運動というのは、生産の場において賃上げとか労働時間短縮だとかを問題にしていた。しかしいまの資本の攻撃は、単に生産の場だけではなくて、再生産過程、

つまり、いわゆる〈私〉の場も含めて、資本の利潤を追求するものとして利用しているのだととらえます。特に70年代になってからは、再生産過程への攻撃が強まっているのだと。「優生保護法」改悪もその一種だし、「勤労婦人福祉法」もその一種だととらえます。あと、具体的なこととしては、キーセン観光反対運動や反天皇制講座で、女性の戦争責任の追及をやりました。

72年11月には、「日本帝国主義の女性支配と女性解放闘争」という大上段なタイトルのシンポジウムを二日間にわたってやっています。ただ、先ほど宮地さんもおっしゃっていたのですが、長時間保育反対が一つの柱になったということもあったし、男のつくった唯一のパンフとして集会育児が出されたように、私の「アジア婦人会議」のイメージは、いつもそばで子どもがごろんごろんしているという感じです。

この写真（写真3 愛国婦人会デモ）は、先ほどの宮地さんの話にもありましたけれど、75年の国際婦人年において、メキシコ会議の後、政府主催で「国際婦人年記念日本婦人問題会議」があって天皇が出席したことに対して反対のデモの写真です。そこには市川房枝さんを中心に、四十何団体かが参加しました。それは女性問題がメインストリームにいく、ほんの



1975年11月4日
天皇皇后出席の国際婦人年記念日本婦人問題会議
に抗議

写真3 愛国婦人会デモ

取っ掛かりでしかありませんけれども、国際的な流れの中で主流化する最初の動きです。それに対して「アジア婦人会議」は、戦時中、女性運動が戦争協力をした、その同じ道を歩むのではないかという危機感を持って、こういう横断幕を掲げてデモをしたわけです。この流れで、翌年の「天皇在位50年」反対のデモもありました。これらは女性の視点で天皇制を問題にした最初の動きでした。

5 アジア婦人会議が提起したもの

そうした活動を通じて、「アジア婦人会議」が提起したものは何なのか。それを四つにまとめてみました。その一つは、差別問題の提起・普遍化。二番目として、現体制における男並み平等の否定。この背景には、近代というもののとらえ方があります。近代とは、生産性や合理主義を価値としてつくられてきたという認識のうえで、そういう価値観は非生産的でで割り切れないものを持つ女を劣位化し切り捨てる。男の論理である。そういう価値観で動いている社会に男並みに参入することが、本当に女性を解放するものなのか、という提起です。

三番目はそれと関連して、女の論理の提起です。そういう男の論理に対して、女性が真に解放されるにはどうあるべきか。その柱としては「ものの生産から、命の生産へ」ということだと思います。

四番目に、飯島さんが亡くなる少し前に書いた文章でいっていることですが、結局、女の論理というのは反差別であり、それは多様性・共生の思想にたどり着く。

最初の差別問題の提起ということですが、私も調べてみてびっくりしたのですけれど、差別問題というのは非常に新しいテーマなのです。もちろん差別という問題自体は古くからありましたが、それを「差別」という言葉で社会的に問題化するのは非常に新しく、60年代後半からと言っていいでしょう。

現在、差別という言葉には権力関係や上下関係が入っている。だから差別はいけなくなります。その一方、差別はいけなくけど区別はいいといっ

た言い方があって、男と女は違うのだから差別じゃなくて区別しているだけだと居直る男性がたくさんいますね。差別という言葉はもともとは仏教用語で、「シャベツ」と発音していたらしいのですが、そのときの差別というのは差異や区別に近いもので、価値ニュートラルなものとして使われていたということです。いまのような意味で最初に「差別」が使われたのは、1919年の朝鮮の植民地化に反対する三・一運動事件の後、吉野作造が『中央公論』で、朝鮮人に対する差別待遇を問題化した。これがどうやら最初らしいということです。

そして、60年代後半から被差別部落問題とか、沖縄、アイヌ、在日朝鮮人問題が出てくる。その背景には、最初に申し上げたのですが、階級一元論で社会主義革命を起こせば世の中すべてよくなるということではなくて、あらゆるところに政治があるのだというマイクロポリティクス、そういう思想のパラダイムチェンジがあってマイノリティー問題がクローズアップされたと思います。

それを日本の運動の中にはっきりさせたのは、70年7月7日、中華青年闘争委員会（華青闘）、これは在日華僑の青年たちの団体ですが、その華青闘が「抑圧民族である日本人民諸君、われわれ在日中国朝鮮人は」というすごく衝撃的なアピールをした。それによってそれまで在日や民族問題に無関心だった日本の新左翼が、みんな恐れ入って一斉に路線転換をした。「アジア婦人会議」もその影響だと小熊英二の大作『1968』に書かれています。桂秀実の『1968年』では、この7月7日があったからリブも起こったのだというとらえ方をしています。とんでもないことです。「アジア婦人会議」のアピールはその前2月に出されているし、被害と加害は二項対立ではなく、侵略=差別としてその重層性を見据えています。

「アジア婦人会議」が提起した二番目として、男並み平等の否定をあげました。これは飯島さんの書かれたものの中に出てきますけれど、所美都子という1968年に亡くなった女性学者がいて、彼女の遺稿集『わが愛と反逆』は私も一生懸命読みました。飯島さんは、この所さんに非常に大きな影響を受けています。所さんは29歳で亡くなってしまおうのですが、飯島さんはその「夭折（ようせつ）を悲しみます」という言葉で彼女の死を悼ん

でいます。

所さんは生物学者であり、東大の大学院で全共闘議長の本義隆さんと一緒に研究していた人なのですが、生産性・近代合理主義を男の論理として批判する。そのときに高群逸枝が『女性の歴史』の中で掲げた汎神論的母性我というものを女性の論理として提起しています。東大全共闘議長の本義隆は、「所さんの告別式の日、東大闘争は始まった。彼女の生き方は、東大闘争に受け継がれて開花した」とこの本の帯に書いています。物理学者である本義隆自身も所さんに影響を受けたといえるでしょう。東大全共闘の提起、東大解体とか自己否定というスローガンの中には、所さんの影響が入っているということです。飯島さんもそれに非常に共感をしています。

こうした現体制のなかで男並み平等を求めることは、帝国主義的再編に加担するだけだという問題は、私自身としては過去の問題ではなくて、特に90年代以降、軍隊内で女性も戦闘に参加させろというアメリカのフェミニストの要求をめぐって日本でも議論されましたが、フェミニズムというものの行き着く先を考える上で、今も新しい問題だと思っています。

では、女の論理とは何なのか。これがいちばんよく出ているのが、飯島さんの「女にとって差別とは何か」という論文だと思います。そこでは人間の基本的行為である「産むこと」と「生きること」とが分離させられていることを問題にしています。田中美津さんは便所と母、つまり生殖と快楽ということで女性の分断を問題にしましたが、飯島さんの場合は、人間の生活が産むこと、つまり生命の生産と、生命生産の手段であるモノの生産に分離され、生命生産が物質生産に従属させられたところに女性差別の根源があるとします。

生産という言葉自体、そもそもは字を見ても分かるように、人間が産まれることを意味していたのに、いつの間にやら生産と言えばモノの生産というふうになってしまっているのはおかしいですね。

女性の持つ生命生産がモノの生産に従属させられているところに女性差別の根源があるとすれば、生産性の論理否定が重要な問題になります。近代的自我ではなく汎神論的母性我という高群の提起がここで意味をもって

くるわけです。これをいまの問題に引き付けて考えてみると、現在フェミニズムとして重要な課題になっているケアの論理というのでしょうか。つまり、フェミニズムは女の自立、近代的自我の確立をめざしましたが、人間社会は自立できない存在を常に抱えているわけです。子どももそうですし障害者や年寄りもそうです。人間は自立できない存在として生まれ、また老いて自立できない存在としてこの世から消える。その自立できないときには誰かがケアをすることが必要です。そういうものも含めて考えなければいけないというのが、現在におけるフェミニズムの到達点だと私は思っています。

飯島さんの「女にとって差別とは何か」には、三池CO患者家族会の女性たちの闘いについて、「女にしかできない「生む」ことを蔑にされ、切り捨ててきた社会において、なお生み続けてこなければならなかった甲斐性のようなものがそうさせている。それは生産性の論理からはみ出した不条理の世界である」という言葉があります。これを母性主義、本質主義としてただ切り捨てるのではなく、くみ取るべき現時的意義があると私は思っています。

最後に、反差別という一番肝心な問題です。飯島さんの平等の考え方は非常に過激というか、独特です。つまり、現代的差別というのはある一つの価値基準に基づき、女も部落民も黒人も人間である、だから平等であるというように等価関係に基づいて差別を問題にします。しかし飯島さんは、その等価関係という基軸自体が男仕立てのものである。したがって反差別は、基軸自体の解体ということになります。

具体的にはたとえば臨時工や「障害者」を本工、健常者同様に扱えと。つまり機会の平等ではなく結果の平等です。「雇用機会均等法」というのはまさに機会の平等ですよ。機会は平等なのだから、そこで落ちこぼれるのは自己責任だ、おまえの努力が足りなかったのだというわけですけれども、飯島さんはそうではありません。「障害者」であろうが健常者であろうが人間は生きている限り生きる権利はある。したがって生きるうえで必要なものは最低確保する権利があるということで結果の平等を要求するわけです。

例えば100メートル走るのに、男は10秒で走って女は15秒だったから女が劣っていると。スタートラインに立つ権利は与えたのだから、15秒でしか走れないのはおまえの責任だ、というかたちで低く位置付けるのではなく、それ自体の基盤を解体せよというのが飯島さんの提起です。それをあえて私流にいまの問題に引き付けて考えれば、ベーシックインカムの方ではこれにつながるのではないか。つまり、基本的に人が生きるうえで必要なものは、働こうが働くまいが能力があろうがあるまいがきちんと保障していくという考え方。これは現在の資本主義の体制の中では徹底的なパラダイムチェンジですね。

でも私は、いまの格差社会、新自由主義がはびこる中では、そういうパラダイムチェンジをしないと、人類滅亡、地球滅亡につながりかねない状況だと思っています。その意味で70年代の「アジア婦人会議」の提起には現在の意義があると思っています。